

全住協 第312号  
令和5年3月16日

会員各位（人事・研修担当責任者殿）

一般社団法人 全国住宅産業協会  
総務委員長 小尾 一

### 「契約法務／コンプライアンス入門研修」の開催について

このたび、新入社員（及びこれに準ずる若手社員、中途入社社員）を対象に、業務上の取引に必要な契約にまつわる法律や、最近ますます社会的要請が高まっているコンプライアンスの基礎知識の習得を目的とした研修を開催することといたしました。

本研修では、講師による基本解説や具体的事例を取り上げたディスカッションを行い、住宅業界で働く新入社員として、リーガルマインド(法的な思考や感覚)やコンプライアンス意識を身に付けることを重要視しています。

つきましては、貴社内で対象となる方にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

#### 記

1. 日 時 令和5年4月20日（木） 10:00～17:00
2. 対 象 者 会員企業の新入社員（及びこれに準ずる若手社員）
3. 会 場 東京文具共和会館 4階「4C」 東京都台東区柳橋1-2-10  
<http://www.kyouwa-kaikan.co.jp/access.html>
4. 実施方法 「集合」並びに「リアルタイム配信（Zoom）」
5. 参加方法 「来場」又は「WEB（Zoom）」 ※いずれかの参加方法をお選びください。  
※参加後、アンケートにご協力をお願いいたします。
6. 定 員 来 場：先着15名まで WEB：先着50名まで
7. 講 師 北 田 琢 郎 氏（株式会社 ブラックス 代表取締役会長）  
日本能率協会マネジメントセンター パートナー講師）
8. 参 加 費 6,000円 回数券使用の場合 1人2枚  
（全住協研修コースの「新人コース」申込者は無料）  
後日、連絡担当者宛に請求させていただきます。
9. 申 込 み 4月13日（木）までに申込専用フォーム  
<https://forms.gle/gbZ8KKJp7DRoWXSs5>にてお申込みください。  
※締切日以降の取消しや人数変更、当日不参加の場合も参加費を申し受けますので、ご了承ください。
10. 問合せ先 TEL 03-3511-0611 担当：大宮 以 上

(別 紙)

## 「契約法務／コンプライアンス入門研修」 概要

契約法務については「契約とはそもそも何か」というところから始まって、売買、賃貸、請負などの契約の種類や契約書との関係、契約トラブルがなぜ起きるのか、コンプライアンスについては、法令遵守の側面に加え、企業倫理、そして各個人の社会人として押さえておくべき知識の習得を図ります。

通常、契約法務やコンプライアンスの研修というと無味乾燥なものを思い浮かべる方も多いと思いますが、講師の軽妙な語り口と具体的な企業不祥事のケース、事例も活用しながら参加者の実践的理解を図ります。

### <目的>

- ・住宅業界で働く新入社員の今後の職務の基礎となる、契約法務とコンプライアンスの入門的素養を身に付ける

### <期待できる成果>

- ・リーガルマインド(法的な思考や感覚)の理解
- ・コンプライアンスに関して新入社員が押さえておくべき知識と考え方の理解

### <研修スケジュール> ※内容を一部変更する場合がございます。

テーマ	内 容
オリエンテーション	●自己紹介（講師・参加者） ●研修のゴールイメージ（目標設定）
契約の意義、契約の基本原則	●契約と法律の関係 ●契約とは ●契約自由の原則 ●契約の種類
契約と契約書の関係	●契約書と契約関連文書 ●署名と記名押印 ●契約書へ押される印の意味を理解する
コンプライアンスとは何か	●コンプライアンスとは ●ステークホルダーの期待に応える ●コンプライアンス違反の企業が負わされる責任 ●コンプライアンスが強調される背景
コンプライアンスを尊重する5つのポイント	●良識・常識の大切さ ●基本を徹底する ●最低限の知識の習得 ●人は過ちを犯すということを前提の組織づくり ●おかしいことをおかしいと言える勇氣